

配偶者控除制度，最低賃金と既婚パート女性の労働供給

神戸大学大学院経済学研究科博士課程後期課程

宮昊君

要旨

本稿では日本の配偶者控除制度の下で，最低賃金が既婚パート女性の労働供給に与える影響について検証する。データには，2016年から2018年までの3年間の全国就業実態パネル調査の個票データを使用する。最低賃金付近の労働者が多く，また労働時間を柔軟に変更できると思われる時給制のパートを対象に，配偶者控除制度の影響を受けない前年年収が141万円以上のシングル女性をコントロールグループとし，配偶者控除制度の影響を受ける141万円未満の既婚女性をトリートメントグループとして，Difference in Difference in Differences (DDD)の手法を用いて推定する。その結果，最低賃金が高くなると前年年収が105万円以下の既婚女性が有意に労働時間を減らしていることが分かった。つまり，最低賃金が高いと，配偶者控除を引き続き受けるために，年収が105万円を超えないよう労働時間が調整されることが示唆された。この結果は，最低賃金の上昇が労働時間に与える影響には，需要側の労働時間調整だけでなく，供給側が労働時間を減らすという効果が含まれている可能性を裏付けるものである。

キーワード： 最低賃金 配偶者控除制度 労働時間 DDD

JEL Classification： J38; J20; H24